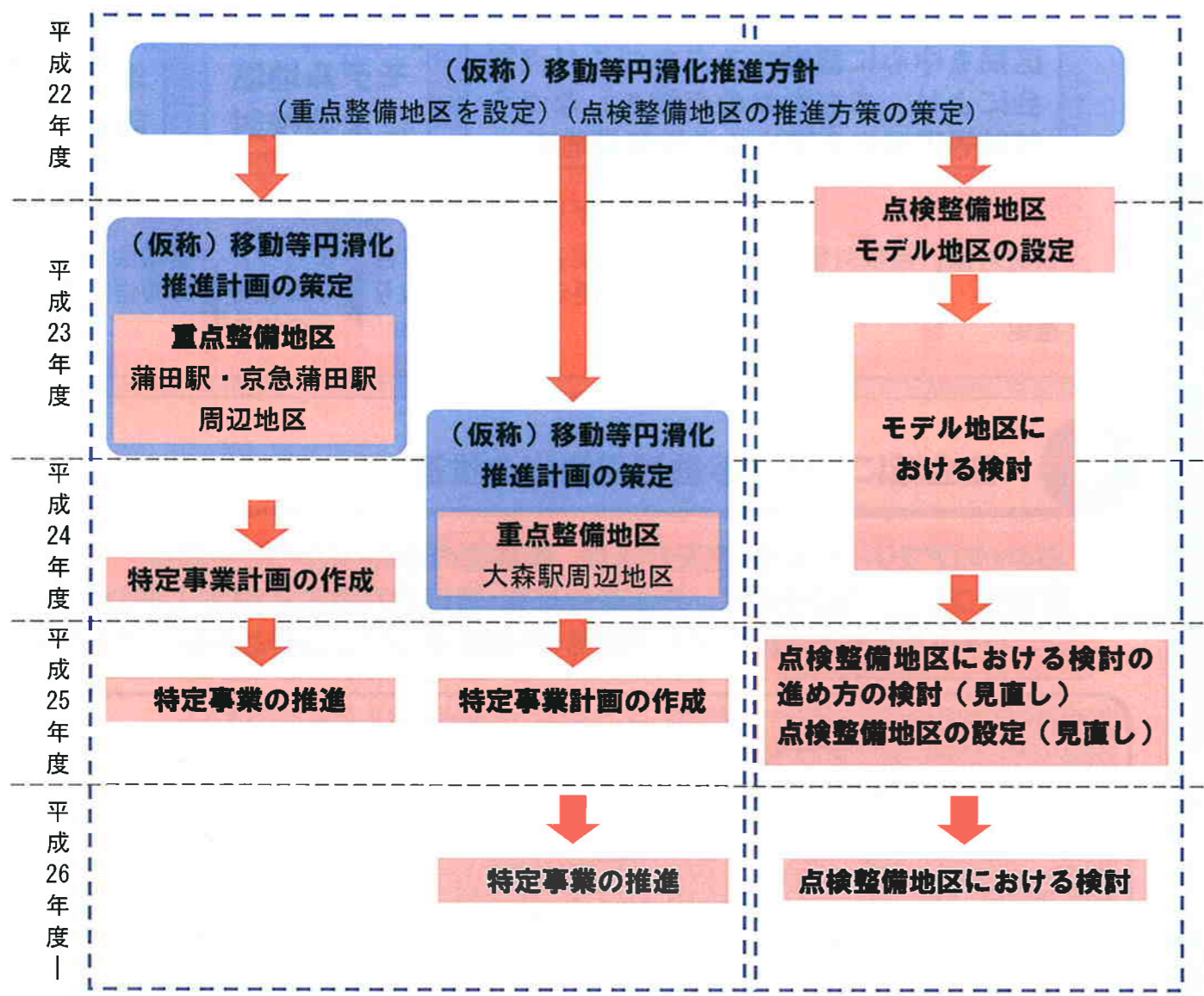
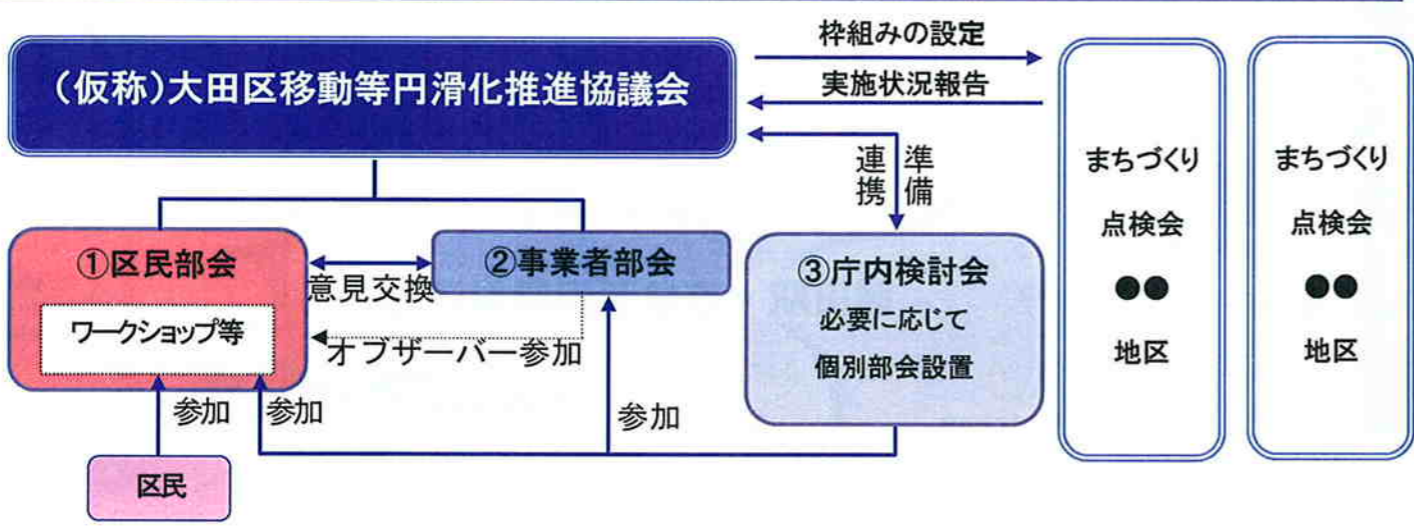


# 7 移動等円滑化推進の流れ



# 8 検討体制



# (仮称)大田区移動等円滑化推進方針 (素案・たたき台)

## 1 背景・目的・位置づけ

区では、大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針や、蒲田駅周辺地区及び大森駅周辺地区におけるランドデザインの策定などを行っています。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、都市基盤整備を効果的に進めていくために、バリアフリー新法の基本構想制度を活用した「(仮称)大田区移動等円滑化推進計画」を策定します。本方針は、その対象となる重点整備地区の選定や移動等円滑化の推進の考え方を示すものです。

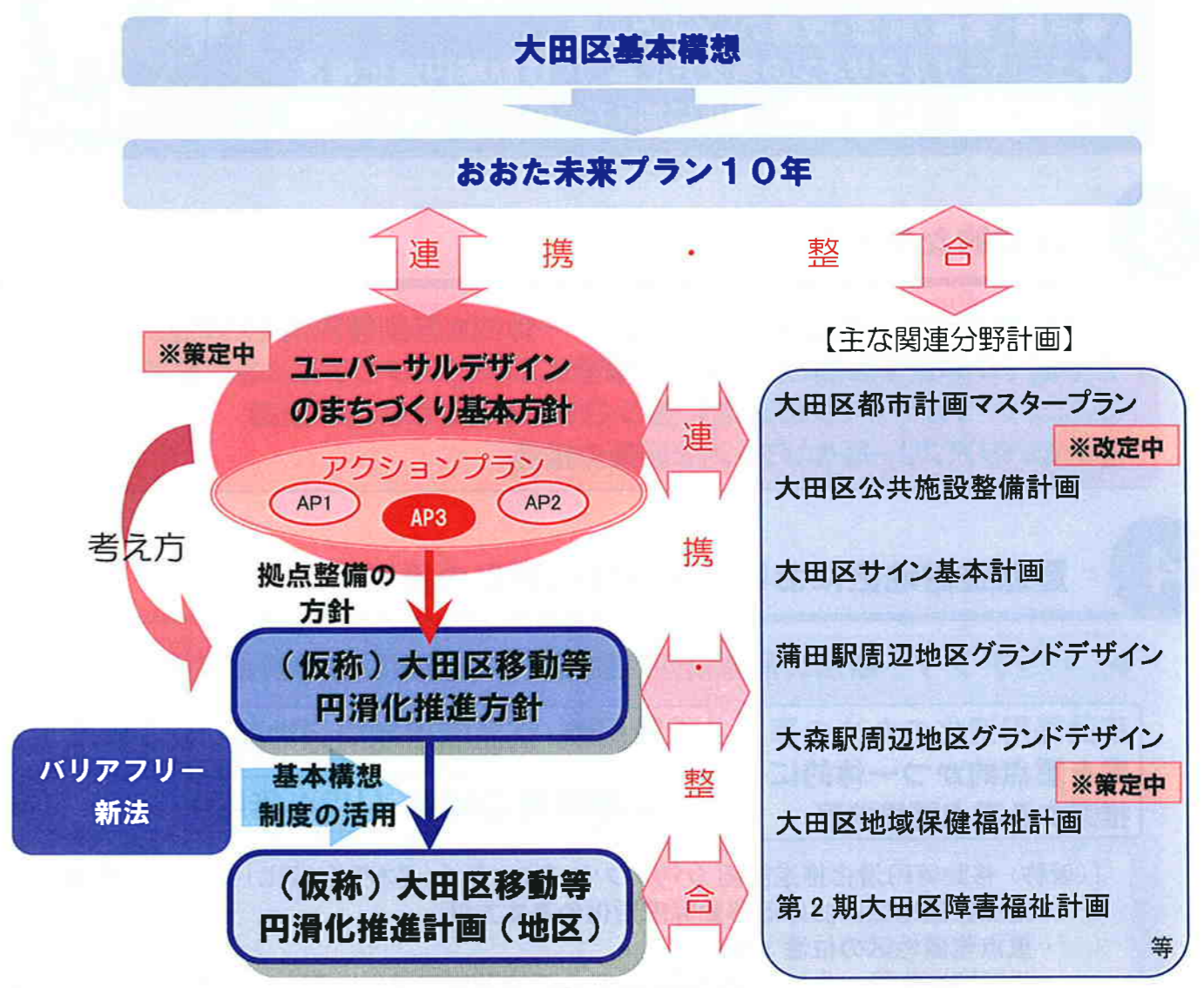


図 計画の位置付け

## 2 大田区の概況

広い区域（面積は23区内第1位）  
人口・世帯数の増加傾向

公共交通：蒲田、大森に公共交通が集中  
主な施設：蒲田駅周辺に多様な施設が集中

これまでの福祉のまちづくりの問題点

- ①面的・一体的な取組ではない
- ②優先順位が定まっていない
- ③点検後のフォローアップできていない
- ④当事者による評価の機会が少ない
- ⑤利用者や事業者のモラルやマナー不足

区民意見によるバリアフリーの問題点

- ①まちなかのバリアフリー化が遅れ
- ②問題箇所の指摘が集中している地域あり
- ③多くの地域で共通の指摘
- ④心のバリアフリーを大切だと思ふ人が非常に多い

移動等円滑化推進の課題

◆移動等円滑化を計画的・効果的に進める枠組みの構築が必要

- 移動等円滑化の効果の高い地区での重点的かつ一体的な推進
- 区全域について、高齢者、障がい者等の移動等円滑化の推進

◆点検・実施・評価・改善のしくみが必要

◆ユニバーサルデザインの考え方に基づく移動等円滑化推進

◆施設整備などの移動等円滑化に加えて心のバリアフリーの推進



## 3 基本的な考え方

- ①重点整備地区等の設定による重点的・一体的な移動等円滑化の推進
- ②平成30年度を目標とした事業の推進とスパイラルアップによる継続的な検討
- ③ユニバーサルデザインの理念に基づく計画の策定と事業の推進
- ④心のバリアフリー等のソフト的な施策の推進

## 4 重点整備地区における移動等円滑化の推進

◆バリアフリー新法の基本構想制度活用により移動等円滑化推進

移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に推進する重点整備地区

①蒲田駅・京急蒲田駅周辺地区（H23年度）

②大森駅周辺地区（H24年度）

〔（仮称）移動等円滑化推進計画（バリアフリー新法に基づく基本構想に同じ）に定める事項〕

- ・重点整備地区における移動等円滑化の基本方針
- ・重点整備地区の位置・区域
- ・生活関連施設、生活関連経路とこれらの移動等円滑化に関する事項
- ・移動等円滑化のために実施すべき特定事業その他の事業に関する事項
- ・その他必要な事項

移動等円滑化の推進

安全・安心な移動・施設の利用を  
支援する整備・しくみづくり

## 5 点検整備地区における移動等円滑化の推進

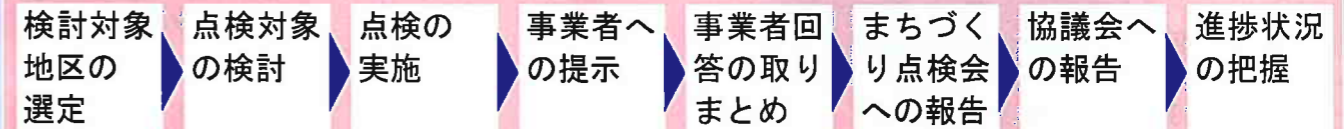
◆重点整備地区以外について区全域で計画的・効果的な移動等円滑化推進

区民を中心に組織するまちづくり点検会により、まちなかの点検をしながら移動等円滑化を進める点検整備地区

モデル地区  
による検討

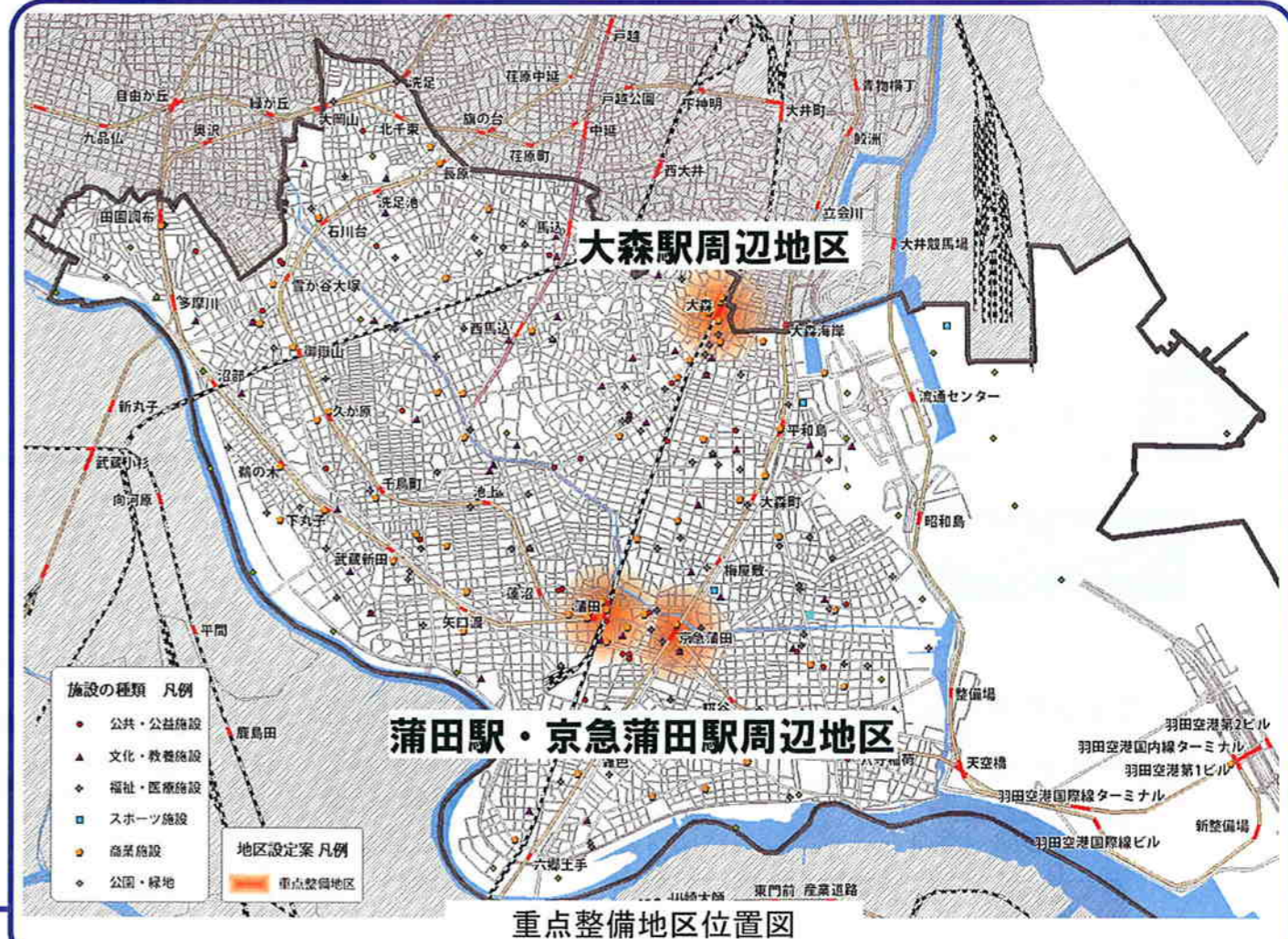
地区の  
設定・実施

点検整備地区における検討の進め方



## 6 区全域における移動等円滑化の推進

心のバリアフリーの推進：区及び区民、事業者の心のバリアフリー推進  
着実なユニバーサルデザインの環境の充実：連続的な移動等円滑化等の推進  
ユニバーサルデザインまちづくりの推進：計画推進及び区民等との協働によるまちづくり



重点整備地区位置図